

CCJP年次活動報告2024

Creative Commons Japan Annual Report 2024

クリエイティブ・コモンズ・ジャパン

2024年12月9日 公表

目次

ご挨拶	4	II. グローバル活動・動向	31
I. 組織概要と最近の活動・動向	6	Creative Commons グローバルの年間活動報告	32
組織概要	7	III. 特集テーマ「AI、DA分野の著作権に似た制度課題」	41
最近の活動・国内動向	11		
ブログ翻訳 2023~2024	16	IV. 会計報告と寄付のお願い	51
プレファレンス・シグナル	17		
PD-BY 問題	20		
補論	24		

本年次活動報告のライセンス



本年次報告はCC BY 4.0 国際 ライセンス

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>) で提供されています。

著作者の明示があるセクションについてはその者が、著作者の明示のないセクションについてはNPO法人コモンズフィアが著作者となります。

ご挨拶

クリエイティブ・コモンズ・ジャパン(以下 CCJP)は特定非営利活動法人コモンズフィアを組織的な母体として活動するプロジェクトです。日本でクリエイティブ・コモンズ・ライセンス(以下 CCライセンス)の開発への参加や翻訳、普及支援などの活動を行っており、ボランティアによって運営されています。

この年次報告書では、CCJPおよびグローバルのクリエイティブ・コモンズの組織(以下グローバル CC)の活動をご紹介します。「特集」的に直近 1年ほどの間にメンバー内で議論した生成 AI、デジタルアーカイブ、などをまたぐ領域横断的な課題群についての論点整理の内容をご紹介します。最後に 2024年3月期の会計報告と寄付のお願いも記載しています。ぜひ一度ご覧いただけたら幸いです。

CCJPでは、活動を共にしていただける事務局メンバーも随時募集しております。活動内容は、CCライセンスの日本法とのすり合わせ、CCライセンスを利用したいユーザへのサポート、各種イベントやプロジェクトの企画運営、ソーシャルメディアでの情報共有、取材対応、事務管理等、多様です。具体的な内容は、ご経験やご興味に応じてご相談させていただきます。CCJPのメンバーとして活動をご希望される方は、info@creativecommons.jpまでご連絡下さい。

I. 組織概要と最近の活動・動向

組織概要

CCJPとは

CCJP (Creative Commons Japan) はNPO法人コモンズフィアを母体とする団体名でありプロジェクト名です。国際的な連合体であるCreative CommonsのGlobal Networkの一組織(Chapter)であり、国際的な交流・協力などしつつ、日本国内で独自の活動も行なっています。

CCJPの沿革

- ・2001年：米国でローレンス・レッシング等を中心にNPO法人が設立される。
- ・2002年：最初のバージョンとなるCCライセンスがリリースされる
- ・2003年：国際大学GLOCOMをホストとしてCCJP準備会を立ち上げ
- ・2004年：CC 2.1日本版をリリース（世界で米国に次いで2番目）
- ・2006年：NPO法人クリエイティブ・コモンズ・ジャパン設立
- ・2008年：iCommons Summit 2008が札幌で開催される
- ・2013年：法人名称をクリエイティブ・コモンズ・ジャパンからコモンズフィアに変更
- ・2015年：現在の最新バージョンとなるCC 4.0日本語版及びCC0日本語版をリリース

CC(Creative Commons)ライセンスとは

CCJPの活動の中心にあるCCライセンスとはインターネット時代のための新しい著作権ルールで、作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません。」という意思表示をするためのツールです。CCライセンスを利用することで、作者は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ、受け手はライセンス条件の範囲内で再配布やリミックスなどをすることができます。

現在のCCライセンスの最新バージョンは4.0で6種類のライセンスが利用されています。またこれとは別に、いかなる権利も保有しないという意思表示を行うCC0というツールもあります。

CCライセンスは世界各国で活用されており数十億点規模の作品がCCライセンスの下に提供されています。個人が撮影した写真、美術館や博物館のコレクション、政府保有の資料、学術研究の成果、教材など幅広い分野で活用されています。

より詳しくは、CCJPのライセンス紹介ページをご覧ください：<https://creativecommons.jp/licenses/>

最近の活動・国内動向

渡辺 智暁

AI、デジタル・アーカイブ

・AI関連

イベント:「生成AIから考える著作権法・制度の中長期課題」を開催(5月)

米国のCreative Commonsが主催した議論などからの報告ブログの翻訳(別途報告)

・デジタル・アーカイブ(DA)関連

DA機関はパブリックドメイン資料の利用にもクレジット付与を義務付けたいという意向がありCC BYライセンスを使うことがある(いわゆるPD BY問題)。法的義務付けとは異なる方向での解決案の提案文書の翻訳(別途報告)

オープンアクセス

・オープンアクセス(OA、学術研究の成果や根拠データなどのオープン化)

日本では2月に統合イノベーション戦略推進会議が「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を決定

https://www8.cao.go.jp/cstp///oa_240216.pdf

関心が高まり、和文学術誌のOA化も加速しているように思われる

CCJPでは既に2023年にOAに関するFAQを作成・公開しているが、拡充も検討中

個別に頂くお問い合わせでも、比較的増えている領域のひとつ。

オープンデータ

・オープンデータ

日本政府が採用してきた「政府標準利用規約」が7月に改訂され、「公共データ利用規約」に

https://www.digital.go.jp/resources/open_data/public_data_license_v1.0

CCライセンスとの関係では、互換性に関する規定ぶりがより明確で、誤解の余地のないものになっている

「国(本コンテンツが国ではなく地方公共団体によって提供されている場合はその地方公共団体)は、本利用ルールが適用される本コンテンツについて、利用者がCC BYに従って利用することを許諾します。」(1.7.(その他) 3.に規定)

AIや地域活性化など他の領域でも注目されることがある

そのほか

- ・教科書などでのクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの紹介

個別お問い合わせが増えている領域のひとつ。高校の「情報」科目。

- ・「AI、DA分野の著作権に似た制度課題検討」「CCJP年次報告会2024」同日に連続開催
- ・著作権関連の啓発活動に関する協力依頼（適任の方々へご紹介するなどし、CCJPとしては対応せず）
- ・複数テーマでの勉強会を検討中（外部団体との共同など）

ブログ翻訳

2023~2024

豊倉 幹人

プレファレンス・シグナル

ブログ：AI学習のためのプレファレンス・シグナルの可能性を探る

- 本文は[こちら](#)
- プレファレンス・シグナルとは、「ライセンスによって強制することはできないものの、クリエイターの希望を示すものとして、一部の用途についてのお願いを意思表示する方法」
- 自身の作品が生成AIの学習に利用されることに関して、多くのアーティストやコンテンツ制作者が、自身の希望をより明確に意思表示する方法を望んでいる

プレファレンス・シグナルの具体例

- Spawning.ai のオプトアウト意思表示ツール群 (Do Not Train Registry)
- Adobe の「Do Not Train」メタデータタグ
- robots.txt

PD BY 問題

ブログ：パブリックドメインの資料を利用する際に所蔵機関について言及することを利用者に促すには

- 本文は[こちら](#)
- 博物館などの文化遺産所蔵機関がPDの作品のデジタル複製を作成した場合、所蔵機関には著作権が発生しない
- しかしそのデジタル複製が第三者に利用された場合に所蔵機関としては出典としてクレジットされたいと考える
- そこで(良い代替手段がないため)著作権がないにも関わらず所蔵機関を権利者とするCCライセンスが付与されることがある
- この状態は「PD BY」とも呼ばれる

所蔵機関はどうするべきか？

- 利用者が所蔵機関をクレジット表記するように「ナッジ」しよう
- ナッジとは行動経済学の用語で、人々がある行動を行うように促すことを言う
- 具体的には
 - 画像などのダウンロード画面で出典情報を簡単にコピーできるボタンを設置する
 - 資料と一緒に出典情報や所蔵機関に意向を示す「典拠ステートメント」を記述したテキストファイルをダウンロードする
 - など

ナッジが実装されているプラットフォームの例

- Europeanana
 - ユーザーが資料をダウンロードする際に典拠ステートメントを提供している
 - このステートメントには提供機関からの情報が入力され、メタデータの一部となる
- ウィキメディア・コモンズ
 - アップロード者が資料のメタデータに帰属表示情報を追加した場合、その情報が利用者に対して表示される
 - アップロード者は帰属表示に関する情報(資料のタイトル、作成者、出版機関、著作権ライセンスまたはパブリックドメインツールの情報など)をメタデータ情報に書き込むことができる

補論

Coalition for Content Provenance and Authenticity (C2PA)

- プレファレンス・シグナルと PD BY の両方の問題の解決の糸口になりそうな技術標準
- > The C2PA is a Joint Development Foundation project to collectively build an end-to-end open technical standard to provide publishers, creators, and consumers with opt-in, flexible ways to understand the authenticity and provenance of different types of media. ([FAQページ](#)より)
- あらゆるデジタルコンテンツの真正性と来歴情報を認証するための規格
- Adobe, Google, intel, Microsoft, OpenAI, Sony などがステアリングコミッティーのメンバーとして参加している ([Membership - C2PA](#))

プレファレンス・シグナルではどのように使えるか

Do not train assertion というものがあり、

- data_mining
- ai_training
- ai_generative_training
- ai_inference

の3項目で allowed, notAllowed, constrained を選択することが可能

[Assertions and actions | Open-source tools for content authenticity and provenance](#)

For example:

```
"assertions": [  
  ...  
  {  
    "label": "c2pa.training-mining",  
    "data": {  
      "entries": {  
        "c2pa.ai_generative_training": { "use": "notAllowed" },  
        "c2pa.ai_inference": { "use": "notAllowed" },  
        "c2pa.ai_training": { "use": "notAllowed" },  
        "c2pa.data_mining": {  
          "use": "constrained",  
          "constraint_info": "Contact foo@bar.com for more information."  
        }  
      }  
    }  
  }  
  ...  
]
```

Content Authenticity Initiative のページより

<https://opensource.contentauthenticity.org/docs/manifest/assertions-actions/#do-not-train-as-assertion>

PD BY の代替策としてどのように使えるか

IPTC メタデータおよび Schema.org の CreativeWork メタデータを埋め込むことが可能

- [Assertions and actions | Open-source tools for content authenticity and provenance](#)
- [C2PA Technical Specification - IPTC Photo and Video Metadata](#)
- [C2PA Technical Specification - Use of Schema.org](#)

ちなみに IPTC のガイドで博物館が絵画の画像を公開する際のメタデータの例を示している

- [IPTC Photo Metadata User Guide Image of a painting - by a museum or gallery](#)

C2PA で IPTC Photo and Video Metadata を使う場合はこんな感じ？

```
{
  "@context": {
    "Iptc4xmpCore": "http://iptc.org/std/Iptc4xmpCore/1.0/xmlns/",
    "Iptc4xmpExt": "http://iptc.org/std/Iptc4xmpExt/2008-02-29/",
    "dc": "http://purl.org/dc/elements/1.1/",
    ...
  },
  "Iptc4xmpExt:A0CopyrightNotice": "Public Domain",
  "Iptc4xmpExt:A0Creator": ["Original Creator Name"],
  "dc:creator": ["Example Museum"],
  "photoshop:Credit": ["Digitized by Example Museum"],
}
```

C2PA で Schema.org の CreativeWork を使った場合はこんな感じ？

```
{
  "@context": ["http://schema.org/"],
  "@type": "CreativeWork",
  "datePublished": "2021-05-20T23:02:36+00:00",
  "publisher": {
    "legalName": "Example Museum"
  },
  "url": "https://example.com/museum/artwork/1234",
  "license": "https://creativecommons.org/public-domain/cc0/",
  "usageInfo": {
    "@type": "CreativeWork",
    "license": "Public Domain",
    "author": {
      "@type": "Person",
      "name": "Original Creator Name"
    }
  }
}
```

II. グローバル活動・動向

Creative Commons グローバルの 年間活動報告

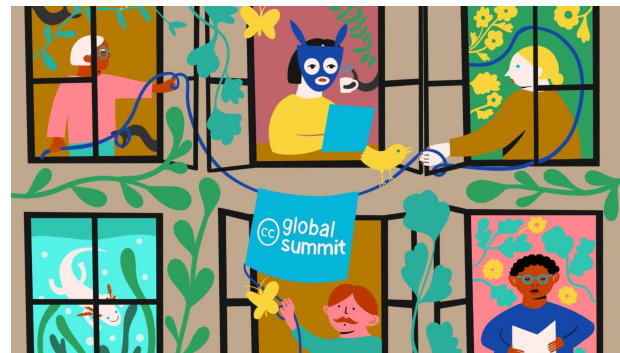
前川 充
Mitsuru Maekawa

グローバル Creative Commons 概要

- 2001年に発足
- 2002年にCCライセンス発表
- “better sharing”を掲げて
- 組織
 - 名誉会長(創設者) ローレンス・レッシング
 - CEO
 - 理事
 - 諮問機関
 - 事務局
 - グローバル ネットワーク(各国チャプター)

CC Summit 2023 Mexico

- 場所: メキシコシティ、
トラテロルコ大学文化センター
- テーマ: AI & THE COMMONS
- 期間: 2023年10月4日(木曜) - 6日(金曜)
 - 10/4 水曜 キーノート、分科会
 - 10/5 木曜 キーノート、分科会
 - 10/6 金曜 キーノート、分科会、クロージングパーティ
- 開催形式: オフサイト開催(一部のセッションは配信)
 - 2019年リスボン以来4年ぶりのオフサイト開催
- セッションはYouTubeで公開中
 - <https://www.youtube.com/playlist?list=PLPDjhzarwzChlePJkWR1iOaoUpCDQYGXt>



CC Summit オーディトリウム



CC Summit 2023

キーノート - CCとAIによる地域文化のアーカイブ化

- ニュージーランド、マオリ
 - オーラル記録、映像記録をデジタル化
 - 316時間分からAIで10日間でデジタル辞書を作成
 - オーラル、ならびに映像のアーカイブを作成し公開
- メキシコ
 - 音声、楽曲、宗教音楽、民族音楽などの60万サンプル
 - 68の言語、300以上の方言
 - AIで自動翻訳してメタデータ作成した

CC Summit 分科会



CC Summit 2023

AIと著作権、コモンズのあり方

- AIが制作に関与した作品であっても、一般的な著作権と同様に類似性と依拠性で個別に判断されるべき
 - AIが、という点で議論されるべきではない
- AIによる制作物の共有の仕組みを改善し、持続可能な形で利用するための新しい法的枠組みが必要
- AIが学習し再利用することの許諾可否の仕組み作りが必要
 - データセットに許諾表明アトリビューションを埋め込む
 - アトリビューションはCCがリードして作成すべき

CC Summit オープンカルチャー支援

- Open Cultural Heritage(オープンアクセス文化遺産)
 - 文化遺産(歴史的建造物、芸術作品、文書、遺物など)をデジタル化し、公開することを目的とする
 - ガイドライン提供、文化機関との協力、教育と啓発活動、コミュニティ形成など
- TAROC(Towards a Recommendation on Open Culture、オープンカルチャーに関する勧告に向けて)
 - 途上国の文化遺産などをデジタル化しシェアする
 - 予算がない中での文化遺産の保存についてガイドライン提供

Global CC 2024年の活動

- 2024年4月 新CEO
 - Anna Tumadóttir (アンナ・トゥマドゥッティル、アイスランド出身)
- CC戦略をリフレッシュ中
- CCサミット 2025年



III. 特集テーマ「AI、DA分野の著作権に似た制度課題」

渡辺 智暁

概要

- ・著作権法とは違うルールや制度のニーズを感じさせる動向をとりあげる
- ・デジタルアーカイブとAIを特にとりあげる
- ・諸事象をどう整理するか、もひとつの問い
- ・まずはいろいろな例を挙げたい

例（CCJP主催イベントの告知文案から）

- ・デジタル・アーカイブの運営者が、パブリックドメインの資料について、CCライセンスの下にアーカイブ資料を提供する場合があること
- ・AIの学習データとして自分の著作物が利用されることについて許諾したり、拒否したり、何らかの条件を課したいと考え、CCライセンスが使われることがあること
- ・様々な由来・来歴情報のニーズがあり、虚構と現実の記録、AI生成物と創作物、などを区別しやすくすることや、AIの学習に使われたデータの概要を示すことなどが求められるようになってきていること

例2 (CCJP主催イベントの早期の企画資料から)

1. パブリックドメイン資料のデジタルアーカイブにCCライセンスをつけ、アーカイブ機関へのクレジットを求めること
2. 監視カメラの画像やAI生成物、3Dスキャナーの生成データなど、著作物であるかどうかが一見して判断しにくいものに、著作物ではないことを明示し、自由な利用の可能性を担保すること
3. フェイクニュースやディープフェイクがそれとわかるようにAI生成物であることを明示すること
4. 学習データとして利用されたくない著作物の著作者がその意思表示を行うこと(CCLライセンスを使う場合もあり、それ以外の手段を使うこともある)

機械生成される情報資源のメタデータ

他の方の発表にないトピック

- ・監視カメラ(その他の定点観測系カメラ)、生成AIなどの生成するデータが著作物ではない場合でも著作物と区別がつきにくくなっている

- ・生成AIの画像は、「推敲を重ねた末の一枚」「単純な生成」「特定の著作物・著作者を意識的に模倣した一枚」等の区別がつかない

→プロセスや来歴の情報がないと利用の可否が判断しにくい

- ・従来からあった「フェイクニュース」がAI生成で大量化、識別の難しいものもある

いくつかの問い

- ・技術的な実現可能性
- ・利害関係者にとっての切実度
- ・法的な義務が定められるべきか、当面の間、政府によらない制度形成に任されるべきか？
 - ・robots.txtも日本の著作権法上の位置づけは制度形成自体よりもずっと後
 - ・学術コミュニティの例：規範により、アイデアの利用でも出典明記)
 - ・試験問題への利用(日本の著作権法上は無許諾利用可能、非営利なら無料)：使用報告慣行、学校のグッズ等を贈る例もがあるとの指摘。<https://www.jcea.info/nyushi1.html>)

立法の是非、著作権法との相性

- ・立法が先走ることのリスクや弊害・後手に回ることのリスクや弊害
- ・制度ニーズが変動する場合に法改正が追い付かないリスク
- ・著作権法との相性はどうか？
 - 「著作者」「創作的表現」などとの密接な関連性(あるいは隣接権的な関連性)
 - 「無方式・超長期の排他的権利を付与する」ことのメリット・デメリット
 - その他の観点
- ・著作権以外：
 - ・パブリシティ権、プライバシー権、個人情報保護法など情報の流通・利用を制限する別の法・法理などに発展していくのがよいか？
 - ・利用規約のような多種多様な契約で情報資源の利用が制約されるのは煩雑でデメリットが大きそう ...

より広い視点から(デジタル化・オープン化を念頭に)

- ・「創作」ではない形で価値ある情報資源を生成・提供する様々な方法が増えているのではないか？
- ・情報資源に価値を付与する主体が多様化しているのではないか？
 - ・多種多様な貢献によって価値が創造される時に、何らかの「見返り」を受け取るべきは誰か
 - ・自由な契約に任せず、法的に権利を担保するべきは誰か

オープン化とエンパワーメント

・CCJPも含めた「オープン化」のムーブメントでは、デジタル技術による多様な個人のエンパワーメントやコラボレーションを背景にした制度見直し論が成立しやすい

「対価なくして他人に利用させない」排他権

「利用を許諾し、コラボレーションも容易にする」(利用から社会貢献、満足、評判、金銭的見返り、等を得る)ような排他性の低い制度

・生成AIは「利用する多様な個人のエンパワーメント」もあるが「学習データとして利用される多様な個人の利害」もあるので従来と構図が違う

クレジット付与がされず、評判や金銭的見返りは法的には望めない

オープン化と公正さ

・オープンアクセス(大手学術出版者)、米国におけるオープン教育(教科書出版社)では大手による搾取が起きているという論があり、それに対抗する活動としてオープン化が推進力を得ている。(クラシックなオープン化に見える)

・AI分野ではむしろ大手による搾取懸念が、権利拡張論に通じている。情報資源の自由な利用や流通を維持する場合には、利益還元などの仕組みがあるべき、という意見も少なくない。一枚岩ではないが。

(過渡期であり、今後変動する可能性ありとする研究などもある。

<https://www.glocom.ac.jp/publicity/discussion/9473>)

IV. 会計報告と寄付のお願い

会計報告

CCJPの活動母体である特定非営利活動法人コモンズフィアの 2024年3月期の会計報告は以下の通りとなります。
2024年3月期 活動計算書サマリ

(単位:円)

科目	金額
I 経常収益	
1 受取会費	60,000
2 受取寄附金	20,000
3 その他収益	12
経常収益計	80,012
II 経常費用	
1 イベント費用	7,000
2 通信費	28,731
3 報酬手当	55,000
4 接待交際費	6400
経常費用計	97,131
当期正味財産増減額	-17,119

寄付のお願い

CCJPは「I. 組織概要と最近の活動」に記載したような様々な活動を行なっています。これらの活動は基本的にはボランティアによって行われていますが、より活発で広範な活動を行うため、皆様からのご支援をお願いしております。寄付を通じて私たちの活動をサポートしていただけましたら有難いです。

集まった寄付金はCCJPの活動資金として、様々なプロジェクトの運営費等に使用させていただきます。用途については事務局にご一任させていただければ幸いです。なお、イベントや会議のためのスペース提供等の様々な形でのご支援も歓迎しております。

また、グローバル組織であるCreative Commonsでも寄付は受け付けておりますが、そちらはCCJPとは別会計となります。CCJPもこのCreative Commonsからの資金援助を受けることも稀にありますが、CCJPとしての資金で活動することで、国内での活動・国内メンバーの活動の一層の充実を図りたいと思っております。

詳細はCCJPのウェブサイトに掲載していますのでそちらをご覧ください

: <https://creativecommons.jp/donate/>

皆さまからのご支援をお待ちしております。